# 令和5年 第1回 美幌町農業委員会総会議事録

令和5年4月17日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

- 1 開催日時 令和5年4月17日(月) 午後2時10分から午後2時47分
- 2 開催場所 美幌町議会 議事堂
- 3 出席委員は次のとおりである。(20人)

中川誓子君 1番 2番 坂 本 和 裕 君 幸一 君 3番 梅津 4番 佃 君 徹 5番 佐 藤 章 平 君 木 村 勝 彦 君 6番 鳥 井 7番 中 村 寿恵子 君 君 8番 隆 9番 小 泉 豊 和 君 10番 武 田 透 君 11番 田村 秀 司 君 12番 川原英和君 13番 安藤 司 君 鎌仲照幸君 良 14番 15番 髙 﨑 利 彦 君 16番 山岸洋文君 酒 井 祐 二 君 小 林 寿 美 君 17番 18番 19番 月 並 洋 君 20番 千 葉 正 美 君

4 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(5人)

 事務局長
 橋
 本
 勝
 君
 主査
 矢
 野
 豊
 君

 主事補
 加賀屋
 敦
 君
 主事補
 石
 澤
 美
 咲
 君

 臨時筆生
 寺
 田
 裕
 子
 君

# 議事日程

# 令和5年第1回美幌町農業委員会総会 令和5年4月17日 午後2時10分開会

日程第1 議席の決定について

日 程 第 2 互選第1号 農業委員会会長の互選について

追加日程第1 議事録署名委員及び総会書記の指名について

追加日程第2 会期の決定について

追加日程第3 互選第2号 会長職務代理者の互選について

追加日程第4 選任第1号 部会委員の選任について

追加日程第5 選任第2号 農地移動適正化あっせん委員会委員の選任について

追加日程第6 議案第1号 農地移動適正化あっせん委員会の設置について

(ブザー)

事務局長

委員総数20名中、本日の出席委員は20名であり、定足数に達しており、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による委員の過半数以上の出席がありますので本総会は成立していることを報告いたします。

また、本総会は改選後、最初に行われる総会であり農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により町長が招集しております。次に議席は1番から年齢順の議席となっておりますが議席決定までの仮議席としております。お諮りいたします。会長が選出されるまでの間、臨時議長が必要でありますので臨時議長が選出されるまでの間、町長に議事進行をお願いいたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

事務局長

ご異議なしと認め、臨時議長が選出されるまでの間、町長に議事進行をお願いいたします。

町 長

それでは私の方で進行を務めさせていただきます。臨時議長の選出について、先例によりこちらで指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

町 長

異議なしと認め、最年長の佐藤章平委員を指名いたします。暫時休憩といたします。

事務局長

町長は次の公務のため退席いたしますのでご了承願います。

(町長退席)

(臨時議長 着席)

臨時議長

臨時議長に指名されました佐藤です。よろしくお願いします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第1、「議席の決定について」は事務局長より説明致致します。

事務局長

美幌町農業委員会会議規則第9条第1項の規定により、委員の議席は初回の総会においてくじにより決定することとされております。説明は以上でございます。

臨時議長

事務局長の説明のとおり、会議規則に基づき、くじで議席を決定いたします。お諮りします。会長の議席を20番としたい都合上、20番を引かれた方は後ほどの会長の互選で会長となられた委員と議席の変更を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

臨時議長

ご異議なしと認め、くじにより議席の抽選を行うことに決定いたします。

(事務局が仮議席番号1番の委員からくじを持ち回る)

臨時議長

1番を引かれた委員より、順次、報告をお願います。

(1番のくじを引いた委員から順に口頭報告)

事務局長

1番の方。挙手とお名前をお願いします。

臨時議長

ただいま報告のありました議席のとおり決定いたします。暫時休憩とします。

事務局長

先ほど、くじを引いていただいた番号の席に移動をお願い致します。

(議席の移動を行う)

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第2、互選第1号「農業委員会会長の互選について」を議題とします。事務局長より説明願います。

事務局長

互選第1号「農業委員会会長の互選について」を説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により「委員が互選した者をもって充てる」となっております。互選は投票によって行うのが原則となっておりますが指名推薦による方法を行うことも差し支えないこととなっております。説明は以上でございます。

臨時議長

ただいま、事務局長より説明がありましたがどのような方法で互選したらよいか伺います。ご意見があればお願いいたします。

9 番

選考委員を選出し、指名推薦による互選が良いと思います。

臨時議長

ただいま、小泉委員より指名推薦との意見がありましたが他にございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長

ないようですので指名推薦とすることに決定いたします。選考委員の選出についてどのような方法で選出したらよいか伺います。意見があればお願いいたします。

9 番

議長に一任することでどうでしょうか。

臨時議長

ただいま、小泉委員より議長に一任との意見がありましたが他にございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長

ないようですので選考委員の選出は議長が行うことに決定いたします。
暫時休憩とします。

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員には4番佃委員、7番中村委員、13番安藤委員、14番鎌仲委員、以上の4名を選考委員に選任したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

臨時議長

ご異議なしと認め、選考委員に選任することを決定いたします。暫時休憩とします。

事務局長

ただいま選考委員となられました4名の委員は後ろの部屋で会長の互選をしていただきますので移動をお願いいたします。

(別室において会長の互選を行う)

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員より選考の結果を報告願います。

4 番

ただいま、別室において慎重に選考致しました結果をご報告いたします。千葉正美さんを指名したいと思います。

臨時議長

ただいま、選考委員より報告のありました千葉正美委員を会長に決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

# 臨時議長

ご異議なしと認め、千葉正美委員を会長として決定いたします。会長が決定しましたので議席の変更を行います。議席番号20番が千葉正美委員となり、議席番号2番が坂本委員となります。新会長が決定しましたのでこれからの議事進行につきましては千葉会長にお願いいたします。

これまでの議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。以上で臨時議長を 退任させていただきます。暫時休憩とします。

# 事務局長

議席番号20番を引かれました坂本委員は議席番号2番の千葉委員と交代となりますので席の移動をお願いします。

# (臨時議長 退席)

#### 事務局長

会長に選任されました千葉委員よりご挨拶をお願い致します。

# 会 長

指名推薦いただきまして誠にありがとうございます。引き続き、会長という大役を務めさせていただくことになりました。19名の委員の皆様、事務局職員の皆様のご協力のもと改めまして3年間頑張って参りますのでよろしくお願いいたします。

#### 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。お諮りいたします。美幌町農業委員会総会会議規則第12条の規定により、互選案件1件、選任案件2件、議案1件を追加議案として日程に追加し審議いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

# (「異議なしの声」)

# 議長

ご異議なしと認め、追加議案として審議することに決定をいたします。

# 議長

追加日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名いたします。議事録署名委員は議席番号1番中川委員、同じく議席番号2番坂本委員を指名いたします。なお、本日の総会書記には事務局職員の矢野主査、加賀屋主事補、石澤主事補を指名いたします。追加日程第2、「会期の決定について」は付議・案件数から見て本日1日間といたしたいと思いますがご異議ございませんか。

# (「異議なし」の声)

# 議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたします。

追加日程第3、互選第2号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。 事務局長より説明させます。互選第2号「会長職務代理者の互選について」をご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定及び、美幌町農業委員会総会会議規則第2条第2項の規定により「委員が互選した者をもって充てる」となっております。互選は投票によって行うのが原則となっておりますが指名推薦による方法を行うことも差し支えないことになっております。説明は以上でございます。

# 議長

ただいま、事務局長より説明がございました。どのような方法で互選したらよろしいでしょうか。何かご意見はございませんか。

# 9 番

先程、選考委員に選任された委員の方々で選考していただければいいと思います。

#### 議長

ただいま小泉委員から先ほどの選考委員に選任された委員に再度選考委員になっていただき、選出していただいてはとの意見がありましたが、他にご意見はございませんか。

(「なし」の声)

議長

ないようですので、先ほど選任された選考委員の方々に会長職務代理者の選考をお願いすることに決定をいたします。暫時休憩といたします。

事務局長

選考委員の4名の委員は後ろの部屋で会長職務代理者の互選をしていただきますので移動をお願いいたします。

(別室において、会長職務代理者の互選を行う)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員より選考の結果をお願いいたします。

4 番

ただいま別室において慎重に選考いたしました結果、日並洋さんを指名したいと思います。よろしくお願いします。

議長

ただいま選考委員より報告がございました、日並洋委員を会長職務代理者に決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、日並洋委員を会長職務代理者と決定いたします。暫時休憩いたします。

事務局長

職務代理者に選任されました日並洋委員よりご挨拶をお願いいたします。

職務代理

ただいま、指名推薦をいただきました日並です。3年前に会長職務代理者に任命され 不慣れな中、皆様のご協力を得まして務めることができました。この場を借りてお礼申 し上げます。今回、引き続き会長職務代理者という大役を受けさせていただくことにな りました。委員の皆様、職員の皆様といっしょに会長を支え、職責を果たして参りたい と思いますので何卒よろしくお願いいたします。

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第4、選任第1号「部会委員の選任について」を議題といたします。内容について事務局より説明させます。

事 務 局

部会委員の選任についてご説明致します。部会の設置につきましては美幌町農業委員会部会設置規定により農業委員会所掌事務の円滑な運営と業務の推進を図り、農業経営の合理化を推進するため、部会を設置することとされております。部会は振興部会と農地部会に分かれており、委員はいずれかの部会に所属することとなっているため、今回部会の委員を選任するものであります。部会の定数につきましては同設置規定第2条の規定により、振興部会10名、農地部会10名となっており、会長につきましては招集者ということで部会には属しておりません。従来の部会委員の選任につきましては先例といたしまして、再選出された委員は前任期中に属していた部会と違う部会に属することで行われてきました。また、会長を除く委員が19名のため、農地部会を1名減しまして、振興部会の委員数を10名、農地部会の委員数を9名とさせていただきます。以上、ご説明申し上げましたのでよろしくお願いいたします。

議長

ただいま、事務局から説明のありました「部会委員の選任について」は「美幌町農業委員会部会等設置規定」に基づくものであり、振興部会及び農地部会への選任を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め部会への選任を行うことに決定いたします。暫時休憩いたします。

# (事務局案を配布)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。選任の結果については事務局より報告させます。

事 務 局

選任結果をご報告いたします。振興部会、小林委員、山岸委員、佃委員、中村委員、 木村委員、髙﨑委員、鎌仲委員、安藤委員、坂本委員、佐藤委員、となっております。 続いて農地部会、梅津委員、武田委員、日並委員、小泉委員、田村委員、中川委員、鳥 井委員、川原委員、酒井委員となっております。以上です。

議長

ただいま、事務局より選任結果の報告がありましたが、報告のとおり決定することに ご異議ございませんか。

# (「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、選任第1号「部会委員の選任について」は報告のとおり選任することに決定をいたします。なお、総会終了後両部会を開催し、部会長及び副部会長の互選をお願いいたします。続いて、追加日程第5の前に追加日程第6の議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」を議題として上程したいと思いますがご異議ございませんか。

# (「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」を 議題として上程することに決定をいたします。追加日程第6、議案第1号「農地移動適 正化あっせん委員会の設置について」を議題といたします。内容について事務局より説 明させます。

事 務 局

議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」をご説明いたします。あっせん事項を行う機関といたしまして美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領第7条の規定によりあっせん委員会を設置することとなっており、農業委員会総会で地域の実情に合わせブロック別に編成することとなっております。従来のブロック編成でございますが4つのブロックに地区割し編成しております。第1ブロックにつきましては美禽、高野、豊岡、昭野、美和、栄森でございます。第2ブロックは瑞治、報徳、田中、日並でございます。第3ブロックは稲美、都橋、駒生、福住、豊富、古梅でございます。第4ブロックは野崎、美富、豊幌、登栄、市街地でございます。今回のあっせん委員会の設置につきましては従来通りのブロック編成としたいと思います。以上、ご説明致しました。よろしくお願いします。

議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」は説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

# (「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」は 説明のとおり決定することといたします。追加日程第5、選任第2号「農地移動適正化 あっせん委員の選任について」を議題といたします。内容について事務局より説明させ ます。

事 務 局

選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」をご説明いたします。 委員の選任は美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領第7条第1項の規定に基づ きましてあっせん委員会の委員も農業委員会総会で選任することとなっております。あ っせん委員の選任につきましては先の議案第1号で決定した4つのブロックを配置す ることとなりますが、各地域から推薦された委員は居住地にある地区に属していただき まして他の委員は各ブロックに属していただいているのが通例であります。なお、会長 につきましては総合的な判断をする立場からあっせん業務に直接関わるべきではない という理由から従来、あっせん委員会には属しておりません。なお、この選任につきま しても事務局案により選任させていただきたいと思います。以上、ご説明いたしました 。よろしくお願いたします。

議長

ただいま事務局より説明のありました選任第2号「農地移動適正化あっせん委員会の選任について」は美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくものであり各ブロックへの選任を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、各ブロックへの選任を行うことに決定をいたします。暫時休憩と いたします。

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。選任の結果について事務局より報告させます。

事 務 局

それでは選任の結果についてご報告させていただきます。

第1ブロック、小泉委員・佃委員・坂本委員・鳥井委員、中川委員でございます。第2ブロック、日並委員・山岸委員・髙﨑委員・梅津委員・中村委員でございます。第3ブロック、田村委員・木村委員・武田委員・小林委員・佐藤委員でございます。第4ブロック、安藤委員・川原委員・鎌仲委員・酒井委員でございます。以上となります。お願い致します。

議長

ただいま事務局より選任結果の報告がありましたが、報告のとおり決定することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」は、報告のとおり選任することに決定をいたします。なお、美幌町農地移動適正化あっせん 事業実施要領により、各ブロックに委員長を置くこととなっておりますので総会終了後、委員長の選任をお願いいたします。

議長

以上で全議案の審議を終了いたしました。これをもちまして、第1回美幌町農業委員会総会を閉会いたします。

(ブザー報知)

閉会 午後2時47分